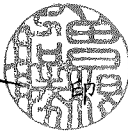



監事監査報告書

平成 27 年 5 月 22 日

社会福祉法人 敬心会
理事長 野島 徹 殿

座間市栗原中央6-1-18
社会福祉法人 敬心会

監事 曾根昭勝 

監事 城条 洋子 

私たち監事は、社会福祉法人敬心会の平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの平成 26 年度の事業年度に関して、理事の業務執行の状況及び社会福祉法人敬心会の財産の状況について監査を実施したので、その結果を次のとおり報告します。

1. 監査方法

私たち監事は、理事会に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、主な行事や日常業務の視察を行うなど、以下の各施設における業務及び財産の状況を調査しました。また、事業報告書につき検討いたしました。

- ・ 特別養護老人ホーム 栗原ホーム(特養、通所介護、訪問介護)
- ・ 居宅介護支援事業センター 栗原ホーム
- ・ 栗原ホーム第 2 ケアセンター

理事の競業取引、理事と法人間の利益相反取引、法人が行った無償の利益供与等に関しても、理事等に報告を求め調査致しました。

2. 監査結果

(1) 理事の業務の執行状況について

理事の職務遂行に関する不整の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。平成 26 年度における理事会は、計 4 回開催され出席状況、質疑応答からも十分な審議がなされております。

(2) 法人の事業活動の状況について

事業活動報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を適切に示していると判断します。

(3) 法人の財産の状況について

決算貸借対照表、事業活動計算書、並びに財産目録は、法令及び定款に従い法人の財産、事業活動および資金収支の状況を正しく示しているものと認めます。

(4) 積立金について

「その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項」に記載のとおり、修繕積立金、施設更新資金積立金、新規事業準備積立金を積み立てておりますが、第 100 回理事会においても承認された将来の法人運営に備えた目的積立金であり、適切であると認めます。